

所管課	産業経済部農林課								
施策の大綱	まちづくりの目標(章)	施策分野(節)		施 策					
	第3章 元気創造都市	11 農業		01 持続的な農業経営を支援する					
事業：生産調整推進事業							整理番号 0236		
目的	米穀の需給及び価格の安定を図り、営農意欲のある農業者が、農業を継続できる環境を整えるとともに、今後の地域農業の方向性を計画として作成することで、地域農業に関する問題を解決し、将来的に地域農業を発展させる。								
目標	転作と水稲作とを組み合わせた水田の有効利用を図り、地域農業の実態に即した米の需給の均衡化に資するため、JA大阪南・大阪南部農業共済組合との連携により、市内の農業者に対する生産調整の周知および、経営所得安定対策への加入促進を行う。また、地域で人と農地の問題について話し合い、地域農業の方向性を計画として作成する。								
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)	2,729		総コスト(千円)	10,353		総合評価 <b>B</b> 評価理由 国の制度に基づき適切に執行しているが、人件費等の費用対効果を考えると、より効果的な運用が課題である。		
	財源内訳	一般財源	0		内訳	事業費		2,729	
		国府支出金	2,729			人件費		7,624	
		地方債	0			公債費		0	
		その他特定財源	0			一人あたり(円)		93	
				世帯あたり(円)	219				
貢献度	施策に対する事業貢献度	A		根拠	米穀の需給の均衡を図るため生産調整の推進ができた。また、地域に即した、「人・農地プラン」の作成ができた。				
今後の方向性	需要に応じた生産を推進するため、よりきめ細かい情報提供を実施するとともに、水田活用の直接支払交付金の周知を図る。また、各地域において、人と農地の問題について話し合いを実施し、それぞれの地域に即した人・農地プランの作成を行い、地域農業の振興を図る。								

事業優先順位	1 細事業：水田農業経営確立対策事業							整理番号 01			
目的	転作と水稲作を組み合わせた水田の有効利用により、優良農地を確保するとともに、遊休農地の解消、自給率の向上に寄与する。										
目標	水稲作付目標面積の通知による生産調整の推進及び、販売農家に対して経営所得安定対策への加入促進を行うことで、農業者所得の向上、食糧自給率の向上、遊休農地の解消に寄与する。										
事業実施主体	直営	事業開始年	平成22年度	根拠法令							
事業費・財源	財源内訳		平成25年度	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数		平成25年度	平成24年度	比較	
		事業費(決算額)(千円)	2,137	2,172	-35		総コスト(千円)	8,237	8,917	-680	
		一般財源	0	0	0		内訳	事業費	2,137	2,172	-35
		国府支出金	2,137	2,172	-35			人件費	6,100	6,745	-645
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0			一人あたり(円)	74	79	-5
			0				世帯あたり(円)	174	189	-15	
			0				職員数(人)	0.80	0.85	-0.05	
	0			再任用職員数(人)	0.00	0.00	0.00				
今後の方向性	農家の加入促進を図ることにより水田の有効利用を進めるとともに、市内農家の経営の安定や遊休農地の解消をめざす。										
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	市内農家						
	A	A	A								

## 事業：生産調整推進事業

我が国の農業の生産力を安定的に確保することを目的とし、食料自給率を向上させるために農業者ごとの水稻の生産数量目標を設定・通知し、経営所得安定対策の推進を図るとともに、当該事業の加入促進を行った。

また、それとともに、地域の農業に関する問題を解決し、今後の地域農業の方向性を計画として作成することで、将来的に地域農業を発展させていくことを目的とする人・農地プランの作成を行った。

## 細事業：水田農業経営確立対策事業

### 1. 経営所得安定対策

現在の日本の農業は、農業従事者の減少・高齢化などにより生産力を安定的に確保することが厳しい状況にある。平成25年度より農業者戸別所得補償制度から経営所得安定対策<sup>※</sup>へと名称変更を行い、営農意欲のある農業者が農業を継続できる環境を整え食料自給率の向上に資するため、農業協同組合など関係機関の協力を得て農業者に本制度の加入促進を行った。

#### ※ 経営所得安定対策

- …・米の直接支払交付金：食料自給率向上のために、国は米の生産数量目標に従って生産する販売農家の方に対して、平成25年度は主食用米の作付面積10アール当たり1万5000円を交付した。
- ・水田活用の直接支払交付金：食料自給率向上のために、国は水田で水稻以外の作物を生産する当市の販売農家の方に対して、平成25年度は作付面積10アール当たり作付種類別に7千円から3万4千円を交付した。
- ・畑作物の直接支払交付金：食糧自給率向上のために、国は水田又は畑で大豆・そば・なたねを生産し、は種前契約を結び、等級検査を受けた販売農家の方に対して数量に応じて支払うこととなっている。平成25年度は営農継続支払として、大豆の前年産生産面積に基づき10アール当たり2万円を交付した。

#### ・平成25年度農業者戸別所得補償制度実施状況 集計表

	米件数	作付面積 (ha)	水田活用件数	作付面積 (ha)	畑作物件数	交付対象数量 (kg)
合計	19	2.1	29	6.9	1	0

※ここでの「作付面積」とは制度申請者が作付けする面積のうち交付金交付対象面積のことである。

※畑作物については、平成25年度の実績は0kgであるが、過年度の実績に応じて交付される交付金があるため、交付件数は1件となっている。

#### ・平成25年度生産調整達成状況

生産目標面積(ha)…①	163.12
水稻作付面積(ha)…②	150.42
達成率(%)②/①	92.21